

物流戦略チームの「政策提言」更新について

2015年12月2日

中国地方国際物流戦略チーム事務局

【これまでの現状と整理の背景】

- 「政策提言」を活用した「要望活動」時期は、政策提言の作成スケジュールと必ずしも時期が合わず、会議開催の前に別途、書面決議を行っている。
- 本来であれば、部会・本会議を経て、提言の決議を行うのが本筋であるが、各県知事が委員となっている「本会議」を毎年開催するのは現実的に無理がある。

【政策提言を更新するにあたっての事務局整理事項】

- ①今後とも基本は「政策提言」の作成時期と「要望活動」のタイミングがマッチするようスケジュールリングに配慮する。
- ②その上で、本会議及び部会の開催と「要望活動」の時期が合わない場合は、「政策提言」に関して書面による決議を実施する。
- ③「政策提言」は中国地方全体の目標を含む中期的な提言であるため、年度が変わっても基本方針（「提言の趣旨」）は変わらない。このことを踏まえて、中央への要望活動時のもととなる「政策提言」は同年度内の枠に縛られること無く、次期「要望活動」へ反映させる。
- ④「本会議」を開かない年は、「部会」をもって当年度の「政策提言」を議決する。
- ⑤議決後、「利用者懇談会」等で得た要望直前の意見は、事務局預かりとし、適宜、政策提言後半の具体施策等に加筆・修正することで反映させる。（※加筆・修正の手続きは次のページ）

事項	(今年度)									(次年度)								
	2四半期			3四半期			4四半期			1四半期			2四半期			3四半期		
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
部会			(準備期間)	部会								(準備期間)	部会					
本会議				(準備期間)			本会議				(利用者懇談会、適宜開催)							
中央への要望活動		(調整期間)		要望活動実施									要望活動(7本調整期間)	(調整期間)				

要望活動準備までに、本会議・部会を開催出来ない場合、当年度の「政策提言」を書面決議

本会議をもって「政策提言」を議決

部会をもって、当年度の政策提言を議決

【※政策提言の具体施策等に加筆・修正する際の事務手続きの考え方】

- 1 本会議(または部会)において決議された「政策提言」の中で、政策提言後半の具体施策等については、議決後であっても、利用者懇談会等が出た意見、時勢をふまえて適宜修正を行うことがある。
- 2 修正にあたっては、原則、全構成員による書面審議を行って了解を得ることとする。ただし、時間的余裕がなければ、本部長と部会長の了解を得ることとする。

参 考

【これまでの政策提言等のとりまとめ・改訂経緯】

- H19年 6月 中国地方の産業の国際競争力強化に向けた緊急提言
- H23年 8月 がんばろう日本 地域防災力・産業競争力の強化に向けた国際物流に関する政策提言
- H24年 11月 地域防災力・産業競争力の強化に向けた国際物流に関する政策提言